

法人指導監査の概要

令和2年8月31日現在

名 称	アルタイル		
所 在 地	平塚市高根262-1		
実施年月日	令和元年10月24日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">・ 定款細則が定められていませんでした。・ 理事長等の職務執行状況の理事会への報告が適正に行われていませんでした。・ 経理規程が適正でありませんでした。・ 経理規程が遵守されていませんでした。・ 注記が適正に作成されていませんでした。・ 附属明細書が適正に作成されていませんでした。・ 契約等が適正に行われていませんでした。			改善済 改善中 改善中 改善済 改善中 改善済 改善中

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。